

2020 年度 大阪府障がい者スポーツ大会（知的障がい者団体競技）
感染症拡大予防 確認事項（ソフトボール競技）

2020.10.20

本確認事項は大阪府障がい者スポーツ大会（知的障がい団体競技）の運営に当たり、感染症拡大予防のため、参加者が遵守すべき事項を取りまとめたものとなります。大会参加につきましては、以下の内容を必ずご確認ください、ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

（１）ソフトボール競技 遵守事項

- ① バット、ヘルメット、グローブ、打撃用手袋、ロジンバッグなどは各選手が使用し、可能な限り他の選手との共用を回避するように努め、共用せざるを得ない用具については、こまめに消毒を行うこと。
- ② 唾を吐く行為を禁止する。
- ③ 選手、特に投手は指を舐めてはいけない。
- ④ 握手、ハイタッチ、グータッチ、ハグなどの身体的接触を避けること。
- ⑤ グラウンドレベルでの円陣は控えること。
- ⑥ ベンチ内から声援や指示を出す場合は、対人距離に注意すること。
- ⑦ 試合前の打順表最終確認の際は、可能な限りお互いの距離を取り、監督、審判の握手は行わないこと。
- ⑧ 監督、コーチが審判に近づく際は最低 1 m の距離を保つこと。
- ⑨ タオル・ペットボトル、コップ等の共用は避けること。
- ⑩ ベンチでは間隔を空けて座り、マスクを着用し会話を控えること。
- ⑪ ベンチには手指消毒剤を設置すること。
- ⑫ 試合前や攻守交代時、試合後には、手洗い、うがい、消毒等をこまめに行うこと。

【参考資料】

- ・公益財団法人日本ソフトボール協会
「ソフトボール活動の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」